

# 1930年代ロサンゼルスにおける石油開発と環境問題： ハンティントン・ビーチの例 (3)

The Oil Development and Environmental, Community Problems in Los Angeles during the 1930s:  
A Case Study on the Huntington Beach (3)

張 淼  
ZHANG Miao

## はじめに

この論文は前編（張, 2022）、中編（張, 2023）の続きであり、1927 - 1934年ロサンゼルス市のハンティントン・ビーチ（以下では、HBと略す）地区における石油開発による環境問題に焦点を当て、特にその前期段階である1927 - 1932年の事例研究を行う。前編では、ロサンゼルス地域、特にHB地区の背景と研究史の概観を紹介し、総計約140点の史料を利用することを述べた。中編では、これらの史料をもとに、1927 - 1932年の開発前期における石油開発に直接・間接に利害関係をもつ様々なグループ（市当局、商業会議所、市民団体、スタンダード石油、中小の独立系企業、州政府・州議会）の力関係の変化を追究し、同時に環境問題への対応についても探った。本論では、1933年5月から1934年12月までの開発後期における市当局と石油企業との駆け引きを史料に基づいて明らかにする。特に、スタンダード石油による市内の開発が市民生活に与えた影響に焦点を当て、それに対する自治体政府、一般市民、他の石油企業の対応を探る。

## 1, 1927 - 1934年ハンティントン・ビーチの事例研究

### (1), 環境問題について

### (2), 1927 - 1934年HB干潟・海浜地での石油採掘をめぐる抗争

#### (2) - 1, 前史 (1927 - 1930年)

#### (2) - 2, 前期 (1931年5月 - 1932年11月)<sup>1</sup>

#### (2) - 3, 後期 (1933年5月 - 1934年12月) : 市当局と石油企業が主体、適正な取り分を求めて

1933年5月26日HB市議会に市内の街路脇での油井採掘許可を求めて3件の申請が出された (HBCCM, 1933-5-26)。審議の結果、シグナル石油・ガス会社の代表者J.C.アーギュと土地賃貸契約を結ぶことに決定した。その際の、契約内容は、翌日のタイムズ紙に報じられた (LAT, 1933-5-27)。都市中心部に位置する18番通りから23番通りまでの6街路を石油採掘のために20年期限で賃貸に出した。以前スタンダード石油会社などから通行に支障との苦情がでたことに配慮したのか、交通の妨げにならないと明記されている。契約発効後60日以内に着工し、最低5つの油井を掘ると定められている。この場では、市内ではあるが、採掘油井数が大幅に減少したことに注目したい。後に見るように、スタンダード石油会社をターゲットにした15基以上の相殺（代替）油井採掘からの方針転換を窺わせているからである。HB市の取り分は、20%のロイヤリティとあり、率が幾分引き上げられたものの、ボーナスは挙げられていない。その代わりに、HB市議会は、10万ドルの担保金の設定を要求している。この記事は、「最近HBに新たな油井が掘られて、真の石油ブームが起きている」と結んでおり、この契約もその一角をなすことが分かる。

事実、6月1日付けのタイムズ紙の記事「石油ニュース」は、HBでの激しい採掘競争と、「マクロー会社によるスミス1号基の採掘成功」が競争に拍車をかけたことを伝えている (LAT, 1933-6-1)。今回も、スタンダード石油会社は賃貸契約締結に反発した。前述の「石油ニュース」は「スタンダード石油は掘削に反対」と題する見出しをつけて紹介した。その顧問弁護士2人は、街路沿いの油井掘削が往來の支障となること、周辺の土地所有者の権利を侵害すること、の2点を

<sup>1</sup> (1) 環境問題, (2) - 1, 前史, (2) - 2, 前期, について, 張 (2023) を参照する。

挙げて反対意見を表明した。以前、カール石油会社とHB市当局が交わした契約内容に反発したときと同じ理由である(LAT, 1932-12-12)。第1回住民投票向けパンフレットのなかでHB市長コンラードはスタンダード石油の「我らの海を守ろう」とのスローガンを採掘独占の煙幕と非難したが、市内採掘に伴う深刻な生活・交通妨害は「ベニスの破壊」の最大の教訓だったことを忘れてはならない。この時期の「保全主義」の複合性を示している。

1933年7月市内での石油ブームを背景にHB市は、再び干潟・海浜地賃貸に向かった。1933年7月9日タイムズ紙は、「HB市が賃貸を認めたので、干潟地石油紛争が再来する」との記事を掲載した(LAT, 1933-7-9)。今回の契約相手は、ロサンゼルスに本社のあるハンコック石油会社の子会社サウスウエスト・エクスプロレイション石油会社である(以下、サウスウエスト会社と略す)。P.セイピンは、HB市当局は、契約相手の選択においてハンコックの政治的影響力にも配慮したと考えているが、以下の進行をみると十分説得力がある(Sabin, 2005, p.230)。

それでは契約条件を見てみよう。場所については、17番通りから西端市境界までの干潟地に「排他権」を認め、10番通りから17番通りの間の干潟地には優先的選択権を認めている。契約期限は30年で、契約発効後60日以内に着工し、90日以内に5油井を掘削することになっている。掘削深度は、8,000フィートとなり、以前より2,000フィート深くなっている。HB市の取り分は、16 2/3%のロイヤリティで、ボーナスについては「採掘・生産を推進するための支出に当てる場合は拒否できる」と書かれている。金額は書かれていないが、文意から判断して、経営拡大と雇用促進とを狙ったのだろう。それと並んで採掘施設が詳細に紹介されている。海上に伸びた鋼鉄製の栈橋を作り、鋼鉄製の油井ヤグラを建て、さらに廃油処理のためにコンクリート製の油溜を設置するとある。HB商業会議所や各種市民団体からの批判をかわすためか、海浜・海水汚染の防止策まで挙げられている。また、干潟地までの道路整備はHB市が手がけると書かれている。この提案は、票決にかけられ賛成3、反対2の僅差で承認された。スタンダード石油の子会社、HB石油会社の経営者で市議会議員のマリオンは、30年の長期契約期限に不服として反対票を投じている。この新聞記事は、「過去数年間に数百万ドルの収入をえたスタンダード石油会社の17油井の相殺(代替)から、海浜・干潟地の下に眠る石油埋蔵のうち適正な取り分の要求へ」とHB市当局の方針転換を表現したが、実に適切な理解である(LAT, 1933-7-9)。

この実績作りと並行してHB市当局は、州議会による法的裏付けの獲得に尽力した。その中心人物となったのがオレンジ郡選出の下院議員であるE.クレイグである。彼は、議員退職後は中小独立系企業が結集して創設した後述の「HB住宅地協会」のために院外活動を行っている(Sabin, 2005, p.75)。7月22日付けタイムズ紙の記事の冒頭部が、全てを物語っている。「7月21日午後のカリフォルニア州議会下院においてHB市(の面する)干潟地を採掘する許可を与えるという、古くからの議論が再燃した」(LAT, 1933-7-22)。クレイグは、第2回の住民投票で否決されたばかりの州所有の干潟地譲渡に関する動議を下院に提出し、過半数をわずかに超える54票を集めて通過させた。同時に、サウスウエスト会社との賃貸契約も承認されたが、そこに挙げられた16%のロイヤリティの分配率は、まさにHB市当局による「適正な取り分」要求への方針転換を明示している。州政府に8%、HB市に4%、オレンジ郡に4%となっているからである。クレイグは、「過去60日間に111件の新旧油井の採掘を求める申請が出た」とHBの新たな石油ブームに言及しつつ、斜坑方式による100万ドルの州収入を挙げて広範な支持を呼びかけた。この表現は、HB市の中小独立系石油企業の結集地としての位置を浮き彫りにしたものとして銘記する価値がある。しかし、上院での審議は、競争入札制の採用の修正動議が提案されるなど難航し、議案は否決された。

この州議会における議案否定は、州所有干潟地における石油採掘をめぐる問題の収束にでなく、新たな展開に導くことになった。幾つかの石油会社は、上記のクレイグ提案に従うかのように、陸上から掘った斜坑を通じて干潟地下の石油の獲得をはかった。州政府は、この抜け駆けの行動が環境汚染の原因となると考え、現地調査を実施した。担当者は、C.C.ヤング知事の時代「保全主義」のトロイカの一角をなし、財務省に新設された「州国土部」長の肩書きを持つW.S.キンズバーリだった(Sabin, 2005, p.71)。1933年8月のターモ石油会社の採掘現場に対する調査の結果、「作業を注意深く隠蔽しようとしたなかで、故意に曲げられた油井(斜坑)が確認された」(Sabin, 2005, p.71)。この調査結果は、同じく「保全主義」のトロイカの1人、U.S.ウェブ司法長官に報告された。ウェブは、州最高裁判所にターモ会社の営業を停止して州所有の油層生産の実態調査のための許可を申請した。

9月6日付けサンフランシスコ・クロニクル紙の記事、「海浜油田における州の莫大な石油損失」は、HBの不法操業者の活動を広く州民の目にさらした(LAT, 1933-9-6)。州政府は、この事態を黙認できず、彼らを取り締まるべくウェブに追随して実態調査を要求するための訴訟に踏み切った。1933年9月20日タイムズ紙は、「州政府による油井訴訟の推進」と題する記事を発表して、州政府の責任者である財務長官バンデグリフトの断固たる決意を報道した(LAT, 1933-9-20)。これ以降11月末までの2ヶ月は、財務長官バンデグリフトが強硬姿勢で臨んだ時期といわれているが(Sabin, 2005, pp.71-

72)、既に妥協に向けての条件闘争に入っていたともみなせるので、その新聞記事を詳しく検討してみよう。

1933年9月19日に財務長官バンデグリフトと、オレンジ郡石油企業の代表者と石油産業関係の労働者代表2名との間で会談がもたれた<sup>2</sup>。冒頭バンデグリフトは、サンタアナの州最高裁判所に訴訟を起こしたとの報告から始めた。「石油業者が、垂直以外の坑道を掘って州所有の干潟地から石油を採掘しているかどうかを調査する」。ターモ会社など司法長官ウェブから訴訟を起こされた企業は含まれていないが、石油企業の代表者は、譲歩案を提示した。すなわち、州政府へのロイヤリティ支払いの代価として訴訟の取り下げを要望した。財務長官は、この提案を文書にまとめて提出するよう要求し、その検討を約束した。ただ、金曜日に迫っている次回公判の延期・中止は一切考えないと答えて、強硬姿勢は崩さなかった。それに続いてロイヤリティに話題が移り、企業側の弁護士がロイヤリティ支払いが合法的である場合と断った上で、2.5% - 5%の率を提示したが、バンデグリフトは5%以下では問題外と一蹴した。記事の最後は、「雇用喪失の恐れ」と題して労働者代表との会談紹介に当てられている。州政府側が勝訴した場合、調査期間中の操業停止による失業発生の可能性についての問いかけに、バンデグリフトはそれを認めた。当時ロサンゼルス地域で失業率<sup>3</sup>は50%弱であり、極めて深刻なレベルに達していた。この場では、既にロイヤリティの合法性と率が話題になっており、11月末以降の展開にとって序曲となっていること、世界恐慌の長期化・深刻化の中で失業も不可分の問題として浮上していたこと、の2点を確認しておきたい。

州政府の強硬姿勢は、1933年10月一杯続く。9月29日付けタイムズ紙の記事、「州政府は石油議論をめぐる戦いを続行する」は、「訴訟を前進させるために存在するあらゆる法的措置をとる」というバンデグリフトの不退転の決意を報道した (LAT, 1933-9-29)。11月2日付けのタイムズ紙の記事、「干潟地議論を公表する」は、「関係する石油業者は、我々を阻止するために手段を尽くしている」との談話を紹介している (LAT, 1933-11-2)。この手段の中には、HB干潟開発に利害関心をもつ石油業者、土地所有者、金融家など1,000名が州政府の法規制に反発して結成した「カリフォルニア石油資産擁護協会」も含まれているが、州政府側は交渉・妥協の機運の高まりを感じていたように見える<sup>4</sup> (LAT, 1933-11-9)。事実、11月下旬にバンデグリフトは方針を180度転換し、ロイヤリティの支払いを条件として不法操業を容認することを宣言した (Sabin, 2005, p.72)。但し、1933年11月13日以前に採掘を開始した業者に限定し、油井閉鎖とこれまでの生産収益の没収で威嚇しつつ、1934年4月15日を期限とした州政府との契約締結を要求した。

世界恐慌のなか州財政が逼迫して、財源探しに苦慮する州政府にとって多額のロイヤリティ収入は垂涎的だったが、州政府内に反対論があった。保全主義の牙城であった司法長官ウェブは、1929年「州鉱物賃貸法」により海浜・干潟地の石油採掘が禁止され、しかも法的に禁止された斜坑採掘を採用する不法業者からのロイヤリティ徴収が、非合法だと論じた (Sabin, 2005, p.73)。HB石油業者とバンデグリフトは連名でウェブを州最高裁判所に訴え、裁判所の判断を仰いだ。オレンジ郡選出の州下院議員J.B.ユットは、財務長官と不法業者の妥協を勧めた。結局、州最高裁は、石油業者の活動の違法性の判断には立ち入らずに、州政府と石油業者の妥協を認めた。ここにヤング知事時代の名残だった保全主義の影響力は大きく後退した。それに代わり、「カリフォルニア石油資産擁護協会」に代表され、J.ロルフ知事とバンデグリフト財務長官を担い手とする、もう1つの「保全主義」が台頭した。その後、HBの石油企業は「HB住宅地協会」を結成し、有利なロイヤリティ率の獲得を目指して前下院議員のクレイグや金融利害の代弁者J.M.ジェファーソンらを使って活発な院外活動を行った。ロルフ知事と関係の深い1人の院外活動家は、「5% - 6%のロイヤリティ率で州政府と契約を結ぶ代償としてHB石油業者から10万ドルを受け取った」 (Sabin, 2005, p.72) と豪語したと伝えられるが、ことはそれほど簡単ではなかった。

その点は、1933年12月8日付けタイムズ紙の記事「石油ロイヤリティ計画の作成」から鮮明に読み取れる (LAT, 1933-12-8)。そこでは、企業に採否を問う前の暫定案としてHB石油業者が州に支払うべきロイヤリティー一覧が紹介されている。基本的に企業の生産量と市場価格を基礎にした累進率となっている。最低は、日産50バレルで市場価格が1バレル当たり50セントのときの5%で、最高は日産3,000バレルで市場価格1.75ドルのときの66%となっている。バンデグリフトの見積もりでは、平均15%の率で州政府に年100万ドルの収入に達している。これは「カリフォルニア州民と生産者

<sup>2</sup> 「全米油田・ガス田・精油所労働組合」書記長J.C. コールターと「石油労働組合」の特別代表W.G. マチューソンの2人である (LAT, 1933-9-20)。

<sup>3</sup> 1933年ロサンゼルス市の失業率は、全米の24.9%とカリフォルニア州の28%を共に超えている (Campbell, 2008, p.258)。

<sup>4</sup> 代表者は、後にオレンジ郡選出の下院議員になるJ.パークである。HB干潟地開発の現状を広報するために設立された委員会の構成員8人のなかに、ハンコク石油会社の一族であるH.ハンコクが含まれている (LAT, 1933-11-9)。

の双方にとって公正」な水準と判断され、したがって「公式の州の案という限りで、提示されたロイヤリティー一覧が最後の決定」になると念を押した。最後に、HB石油企業におよその目安を提供する意味からHBの最小規模の油井の例が挙げられている。日産620バレルで市場価格1ドルとして22%とあり、上記の院外活動家の挙げた数字とは大きな隔たりがある。そのなかで個々の石油業者との交渉が進められた。

1934年1月2日付けのタイムズ紙の記事「州政府収入の増加が見込まれる」が、その間の変化を窺わせている(LAT, 1934-1-2)。まず、HB干潟地における石油採掘問題に関する裁判所の判断が示されて、州財務長官に石油業者との賃貸契約締結権が承認されている。第1回住民投票で要求し否決されたHB市長の提案が、1年半を経て採用されたことになる。次に、ロイヤリティー一覧の作成作業は終了し、「現在、幾人かの業者との間で契約締結交渉が進行中である」。最後に、HB市当局あるいはそれと連携した石油業者にとって不倶戴天の敵であるスタンダード石油に関する意味深長な発言が出てくる。「それ(ロイヤリティー支払いを代償とした石油採掘協定の締結)は、スタンダード石油の協力によって初めて可能になった。というのは、スタンダード石油会社が干潟地と高台に挟まれた土地を所有しており、石油業者たちは、その土地を貫通して干潟地まで掘り進もうと考えているからである」。スタンダード石油による所有地地下の貫通採掘の許可に謝意を表している。

HBの石油業者との交渉が一段落したあと、当然ながら「過去数年間に州所有地に埋蔵されている石油の採掘から600万ドルの利益を得てきた」スタンダード石油からのロイヤリティー徴収問題が浮上してきた。1934年1月24日付けのタイムズの記事「州の石油取り分は高く設定」が、興味深い情報を伝えている(LAT, 1934-1-24)。まず、記事見出しを確認するかのようになり、HB干潟地に埋蔵される石油が枯渇するまでに150-200万ドルの収入を州政府にもたらすと財務長官の推計値を挙げている。それに続き、「海中に向けて斜坑を掘り、州政府所有の油層から生産していると認めている陸上の石油業者との交渉を急がせている」と、経過報告をした。その後の記事は、HB住宅地協会の院外活動家クレイグとの会談内容を2項目紹介している。

一方で、100名を超えるHBの土地所有者に対する、ロイヤリティー支払いを代償とした採掘許可の要望である。バンデグリフトは、新規の採掘許可は与えないと答えた。1933年11月9日結成の「HB保全組織」の創設に象徴されるように、石油企業と土地所有者の利害が商業会議所など観光・商業グループを上回っていたことを別の角度から証明している(LAT, 1933-11-9)。他方で、スタンダード石油会社が話題に上った。「海岸近くにあるスタンダード石油会社の油井が、州所有の油層に達していないかどうか、従ってロイヤリティー徴収の協定に服すべきかどうかについて、調査すべきである」と、「HB住宅区協会」に加盟する石油企業だけが州政府と協定を交わし、ロイヤリティー支払い義務を負うことに不満を表明した。これに対してバンデグリフトは、「私は、スタンダード石油に対して採掘調査記録の作成を要求してみるが、私の信ずるところでは、SOCは斜坑採掘を行っていない」と回答した。前述の斜坑採掘の際のスタンダード石油に対する謝意と併せて州政府の弱腰の姿勢が垣間見えるかのようだ。

1934年2月HB石油企業の不満の高まりを受けて、州財務長官バンデグリフトの後継者であるA.ストックバーガーは、スタンダード石油の油井調査を実施した(Sabin, 2005, p.75)。その結果、州所有の干潟地下の油層採掘が確認された(LAT, 1934-2-6)。ストックバーガーは、「平等主義」の原則で対処すると約束したが、1933年12月のロイヤリティー一覧に挙げられた最高率の66%が採用された形跡はない。1934年10月、11月に発表された「HB油井生産データ」によれば、ロイヤリティーの平均はバンデグリフトの想定した15%を大きく下回り12%に過ぎなかったという(LAT, 1934-12-16)。セイビンは、1929年州鉱物賃貸法への配慮と、中小独立系企業の生産量の低さから説明しているが、スタンダード石油への手ぬるい対処と、財政的理由に加えた雇用創出の優先も大いに関係していたと考えたい(Sabin, 2005, p.76)。

他方、HB石油業者と州政府の契約交渉は、1934年4月15日の期限を越え、場合によっては訴訟を通じた強制が必要だったというが、同年12月ロサンゼルス(W.K)石油会社との契約を最後に幕を閉じた。

クレイグから「海浜採掘問題の解決策」(LAT, 1934-1-24)とまで表現された斜坑採掘は、産業界と司法界の双方から「財産権の侵害」として厳しい批判を受けた。その後、1936年スタンダード石油は、その合法化を求めて住民投票に訴えた(Elkind, 2012, pp.86-87)。今回は、ロイヤリティーの一部を州立公園整備に当てるとの譲歩案と一対だった事情も手伝ってか、採択された。1932年11月の第2回住民投票に当たりHB商業会議所と市民団体は、スタンダード石油ともども「我らの海を守る」ために戦ったが、1936年かつての盟友に対し資金提供を条件にした譲歩を余儀なくされた。カリフォルニア州の特有の住民投票制度を通じた住民の抵抗は、上述した経営史研究に環境次元を組み入れることを提唱したセラーズ論点が、HBの例は改めて確認して見せたのである。

## 2, むすび

ロサンゼルス近郊の小都市HBは、1920年代後半以降カリフォルニア州を代表する石油生産地となった。しかし、HBが研究史上注目されるのは、そのためだけではない。1927年以降米国国土での生産過剰と価格低下のなかで急務となった生産調整に正面から抵抗し、しかも財産権に抵触する斜坑採掘を使ってまで市内・海浜・干潟地の石油開発に奔走したからである。ほぼ同時期、ロサンゼルス市の一角を占めるベニスでは徹底した破壊が進み、その反省を踏まえつつ市内石油採掘禁止に舵を切り始めていたなかで、それと全く逆方向に踏み出したからでもある。本節では、石油開発に直接・間接に利害関係をもつ様々なグループ（市当局、商業会議所、市民団体、スタンダード石油、中小の独立系企業、州政府・州議会）の力関係の変化を追究して、セイビンの所説の継承・発展を図ってきた。その際、セイビンが等閑に付していたHB市当局による環境問題との取り組みを視野に入れつつ接近した。その検討結果を4項目に関連づけて要約することで、結びとしたい。

第1に、生産調整期に平然と石油開発に走った一事からして、生産動向を左右するのは市場（需給関係）や寡占的の巨大企業だけでなく、生産の前提となる土地所有・利益権をめぐる政治的力関係であると理解するセイビンの所説は正しい。しかし、海浜・干潟地の所有権をもつ州政府とHB市当局の関係は、1927 - 1934年の間に紆余曲折を辿った。

第1期（1927 - 1930年）にHB市当局は、「州鉱物賃貸法」に従って、海浜・干潟地はもちろんのこと市内における石油採掘にも強い規制をかけていた。1929年後半期の採掘申請73件のうち許可が下りたのは、1件に過ぎなかった。シュールピアリア石油会社の例に見られるように、独立系企業の成長と都市経済に占める比重拡大とは確認できるが、まだ1927年以來のスタンダード石油の独占的な採掘権が堅持されていた。第2期（1931年春 - 1932年11月）は、州政府も参加したシャーキー法による生産調整が日程に上るなかでHB市当局は、公然と反旗を翻した。州所有の海浜・干潟地における石油採掘を求めて、州法・州憲法の修正提案を行い、住民投票にかけたからである。今回、独立系企業の勢力拡大を背景にしてスタンダード石油の採掘独占に敢然と挑戦した。スタンダード石油の油井を相殺（代替）して、干潟地下の石油の直接採掘と、それを通じた州・都市財源の強化とを狙ったのである。結果的には、HB商業会議所、市民団体、不動産業者やスタンダード石油と密接な関係のある知事ロルフなど州民多数の反対によって退けられた。第3期（1933年5月 - 1934年12月）は、HB市当局が、「新たな石油ブーム」のなかで、スタンダード石油の油井相殺（代替）から「適正な取り分」取得に方針を転換し、市内から海浜・干潟地へと開発の拡大を図ることから始まった。しかし、1933年7月州議会が干潟地譲渡提案が否決されると、一部の企業は地上からの斜坑生産に乗り出した。その取り締まりをめぐる石油企業と州政府との間で一時期激しい応酬があったが、世界恐慌の深刻化・長期化のなかで財政逼迫した州政府は1933年11月末ロイヤリティ支払いを代価とした採掘許可に方針を転換した。それにより州政府・HB市（ロイヤリティ）、独立系企業（利益）・土地所有者（賃貸料）、スタンダード石油（寛大なロイヤリティ率）、労働者（雇用）と、広範な社会グループが「適正な取り分」を獲得して事態は一応収束した。

第2に、HB市当局における環境問題の扱いは、利害グループの力関係の変化に応じて変化した。第1期（1927 - 1930年）には、市長パウエンのもと「都市条例」に石油開発に伴う環境破壊を規制すべく第280条を追記・修正しつつ、市民苦情にも的確に対応した。確かに、その実効性には限界があったが、廃油・廃水処理、放置された油井ヤグラの撤去、火災対策に取り組み、特に廃油投棄による海浜汚染を抑制し、市民生活と余暇（観光）・産業の両立に力を尽くした。1928年末HB市内の石油開発に対する市当局の規制強化をめぐる実施された投票が、賛成派の圧倒的多数で終わった事実は、HB商業会議所や不動産業者など観光・住宅開発利害の優勢を示唆している。第2期（1931年春 - 1932年11月）には、市内の力関係は逆転する。その前兆は、1930年シュールピアリア石油会社の例から見て取れるが、HB海浜・干潟地開発に関心を持つ60社を超える石油会社は、HB市当局と連携してスタンダード石油の独占的な斜坑採掘に挑戦するに至った。この時期環境汚染を扱った市議会議事録の数は減り、代わって生産地の重心移動に対応するかのよう「海浜汚染」が中心課題となる。第2回住民投票に向けてHB商業会議所は市民団体と連携しつつ「海浜保護」を求めて戦い、「ベニスの教訓」を重く受け止めた州民多数の支持を得て勝利した。皮肉なことに、「海浜保護」派の一員にスタンダード石油があった。第3期（1933年5月 - 1934年12月）には、HB市内における新たな石油ブームを背景に海浜・干潟地開発が推進された。スタンダード石油は、市内開発が市民生活に与える影響を近隣土地所有者の権利侵害と通行の支障の2点から論じたが、受け入れられなかった。1933年11月に形成された「カリフォルニア石油資産擁護協会」に結集した石油業者、土地所有者、金融家、市民は約1,000名を数え、HB市政への影響力は強大化していた。1933年夏からターモ会社に見られるように、不法操業の取り締まり問題が浮上すると、初期には話題となった環境汚染は、セイビンも指摘するように、州財

政収入問題の影に隠れてしまった (Sabin, 2015, p.71)。

その点で、HB市はロザンゼルス市と対照的な勢力配置を示しており、石油開発に傾斜する一因となったことは間違いない。しかし、石油産業への依存度が高い分だけ、雇用機会の創出に苦慮した事情も看過できない。1933年7月HB市当局がサウスウエスト石油会社と交わした賃貸契約にあつて、ボーナス支払いの免除条件に経営拡張・雇用拡大が挙げられていたし、州政府と石油業者のロイヤリティ交渉の事実上の幕開きとなった1933年9月には労働者組織の代表2名も出席して失業問題が議題となっていたからである。州政府が、当初想定したロイヤリティの平均率15%を下回る12%で妥協したのは、経営の維持・拡張による雇用機会確保とスタンダード石油への弱腰の対処とも関係していたのである。

第3に、世界恐慌期HBの海浜・干潟地開発をめぐる社会経済的・政治的過程は、同時にこの時期の「保全主義」のもつ複合性を照らし出している。そもそも資源浪費を防止して、公有地から得られる利益を国民に還元するという趣旨の保全主義は、開発との両立を前提にしており、第2回住民投票向けパンフレットのなかで市民団体が強調した保存・保護と本質的に異なっている。今日風に言えば、環境に優しい開発の方法とは何か、当然ながら問題となる。ベニスの例で言えば、個々の住宅地の賃貸契約は「捕獲の原理」に基づく競争を激化させると判断して街区毎のブロック契約が提唱されたし、またカリフォルニア州内陸部のケトルマン・ヒルズではより大規模な「ユニット開発」が提唱されている (Elkind, 2011, pp.84-86 : Sabin, 2005, pp.123-127)。このことを念頭に置いて、HBの海浜・干潟地石油採掘論争を振り返れば、次のような変化を跡づけることができよう。

知事ヤング、州司法長官ウェブ、公有地監督官(後の「州国土部」長)キンズバーリの「保全主義」のトロイカの理念、すなわち海浜・干潟地開発を極力禁止するとの立場は、1927年以降スタンダード石油の海浜高台からの州所有干潟地下の石油採掘を黙認した。中小独立系企業の乱開発が市内・海浜を問わず悲惨な環境汚染を生み出すと考えたからである。この文脈内にスタンダード石油による「我らの海を守れ」のスローガンと、HB市内の石油採掘の与える生活妨害と財産権侵害に関する批判とを位置づけて考えるとき、それらを独占的採掘権を堅持するための煙幕とだけ理解するのは片手落ちとなろう。知事ヤングの敷いた保全主義の路線は、知事ロルフにより1932年11月第2回住民投票まで継承された。1929年「州鉱物賃貸法」の修正提案に強く反対し、退けたからである。それに変化が生まれたのは、1933年州議会での干潟地譲渡に関するHB市(オレンジ郡)当局の働きかけが挫折した後、いわゆる不法操業問題が同年7月浮上して以降のことである。当初、州政府は、保全主義のトロイカの名残であるキンズバーリとウェブの提案に沿って厳しい態度で臨んだが、1933年11月州財源・失業問題との絡みで不法業者との妥協に踏み切った。その際、州司法長官ウェブは、不法操業者からのロイヤリティ徴収は違法行為だと主張して抵抗したが、裁判所の判断で押しきられてしまった。この短い過渡期を経て、州政府、中小独立系石油企業を担い手とし、斜坑採掘と6,000-8,000フィートの深掘、鋼鉄製油井ヤグラとコンクリート製の廃油溜など技術的措置で海浜汚染の削減を図るという、新たな保全主義に交替したのである。

最後に、石油産業と環境史、都市環境史という研究史の中に本論の成果についてひと言述べて結びとしよう。まず、経営史研究に環境次元を組み入れることを提唱したC.C.セラーズは、住民の抵抗がなければ、環境汚染削減のための手段(技術)はあっても「(企業から)採されも、適用されもしない」(Sellers, 2012, p.122)と述べたが、HBの例は改めてそれを再確認して見せた。それはスタンダード石油と独立系企業の双方に当てはまる。次に、石油産業を特集した2010年『経営史雑誌』の概観論文を執筆したD.D.ヒントンは、ブラックの著書を評して地域史の観点からの石油産業批判と論じたが (Hinton, 2010, p.197)、それは2012年『米国史雑誌』の巻頭論文でJ.ヘイクスが指摘したように (Hakes, 2012, p.22)、石油企業の情報開示の遅れという制約なかで有効な接近方法の1つだからである。HB市は、J.A.プラット、M.V.メロシーとK.A.ブロスナンが言う意味での「エネルギー巨大中心地」(Pratt/Melosi/Brosnan, 2014)にはほど遠く、光彩を放った期間も短い、都市環境史が最近強調している「石油・都市・環境」の三位一体的検討の豊かな可能性を示す上で、好例となっていたのである。

## <未刊行史料>

Huntington Beach City Council Minutes, 1926-1936年,ハンティントン・ビーチ市立図書館所蔵,文書番号20107 (HBCCMと略す)

### 新聞紙

Los Angeles Times (LATと略す)

### パンフレット

“Argument against Preventing Leasing of State-Owned Tide or Beach Lands for Mineral and Oil Production” in *Referendum Measures, together with Arguments Respecting the Same*, 1932-5-3, California State Printing Office, Sacramento, pp.4-6. (RF1と略す)

“Argument against Initiative Proposition No. II ,” in *Proposed Amendments to Constitution and Proposed Statutes, with Arguments Respecting the Same*, by Secretary of State, State of California, 1932-11-8, California State Printing Office, Sacramento, pp.17-18. (RF2と略す)

## <文献目録>

Campbell, B.C., 2008, *Disasters, Accidents, and Crises in American History*, Facts on File, New York.

Elkind,S.S., 2011, *How Local Politics Shape Federal Policy: Business, Power, & the Environment in Twentieth-Century Los Angeles*, University of North Carolina Press, Chapel Hill.

Elkind,S.S., 2012, Oil in the City: The Fall and Rise of Oil Drilling in Los Angeles, *The Journal of American History*, 99-1, pp.82-90.

Hakes,J., 2012, Introduction: A Decidedly Valuable and Dangerous Fuel, *The Journal of American History*, 99-1, pp.19-23.

Hinton,D.D., 2010, Introduction, *Business History Review*, 84-2, pp.195-201.

Pratt,J.A./Melosi,M.V./Brosnan,K.A.(eds.), 2014, *Energy Capitals: Local Impact, Global Influence*, University of Pittsburgh Press, Pittsburgh.

Sabin,P., 2005, *Crude Politics: The California Oil Market, 1900-1940*, University of California Press, Berkeley, Los Angeles, London.

Sellers,C.C., 2012, Petropolis and Environmental Protest in Cross-National Perspective: Beaumont-Port Arthur, Texas, versus Minatitlan-Coatzacoalcos, Veracruz, *The Journal of American History*, 99-1, pp.111-123.

張森, 2022, 「1930年代ロサンゼルスにおける石油開発と環境問題：ハンティントン・ビーチの例 (1)」『金沢星稜大学論集』56(1), pp.75-81

張森, 2023, 「1930年代ロサンゼルスにおける石油開発と環境問題：ハンティントン・ビーチの例 (2)」『金沢星稜大学論集』57(1), pp.23-31

